

令和5年4月7日

保護者様

栄町立竜角寺台小学校
校長 土橋 誠

令和5年度「学校の新しい生活様式 改訂版」について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動に、御理解・御協力をいただきましてありがとうございます。

さて、本校では、令和2年度より「学校の新しい生活様式」を定め感染防止に努めているところですが、

国は、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけを5月8日から5類感染症にするとともに、4月1日以降の新学期におけるマスクの着用の考え方について、「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする。」等としたところです。

これを受け、本校での教育活動では、マスクの着用を求めないことを基本とするとともに、昨年度まで実施していた「学校の新しい生活様式 改訂版」を再度見直し、感染予防に留意しながら可能な限り子供たちにとって有意義となるよう教育活動を進めてまいります。取組に御理解いただくとともに、このことについて、御家庭でも折に触れ話題として取り上げていただきますようお願いいたします。

記

1 日々の健康状態の確認

- お子様の毎朝の健康観察（体温測定等）を行い、発熱、咳、のどの痛みなどの風邪症状が見られる場合は登校をお控えください。医療機関への受診を推奨します。
- 上記以外の症状の場合は、連絡帳にて担任へお知らせください。
- これまで提出していただいた「体調チェックカード」は、提出不要となります。
- 同居の御家族の体調確認も行ってください。

2 登校の判断について

- お子様に発熱、咳、のどの痛みなどの風邪症状が見られる場合には登校をさせず、症状がなくなるまでは自宅で休養するようにしてください。この際、「欠席」とはせずに「出席停止」となります。その際は、病院の受診を推奨いたします。
- また、同居の家族に発熱、咳、のどの痛みなどの風邪症状が見られる場合は特別欠席となります。
- お子様本人、もしくは、同居の御家族が濃厚接触者に特定され、PCR検査等を受ける場合については、結果が出るまで登校させないでください。

- ・ 万が一、「児童が感染した」「児童の同居の家族が感染した」「児童の同居の家族が濃厚接触者になった」場合は、速やかに学校に御連絡ください。その際の児童の登校について指示をさせていただきます。
- ・ ワクチン接種による副反応等の発熱等に関しましても、登校を見合わせてください。同居の御家族の副反応による発熱等の場合も同様の対応をお願いいたします。
- ・ 判断が難しい場合は、お子様を登校させる前に、学校へ御相談ください。
〈発熱相談コールセンター・・・0570-200-139 24時間対応 土日・祝日可〉

3 登校後に発熱等の症状が見られたとき

- ・ 登校後に発熱等の症状が見られる場合には、保護者に迎えに来ていただきます。それまでは、他の児童と接することがないように保健室以外（原則として会議室）で待機させます。早退した当日は「欠席」にならず、「早退」となります。

4 登校に心配がある場合について

- ・ 「登校させると感染することが心配なので学校を休ませたい」という場合は、学校まで御相談ください。

5 学校における感染防止

(1) 石けんによる手洗い

外から教室へ入室時、トイレの後、給食の前後、共有物の使用後等の手洗いを徹底します。

(2) 集団感染のリスクへの対応

ア 「密閉」の回避

気候上可能な限り教室の窓側と廊下側など、2方向の窓やドアを同時に開けて常時換気を行います。

イ 「密集」の回避

可能な限り身体の距離を確保するよう努めます。教室の座席間についてもお互いが触れ合わない程度の距離を確保します。

ウ 「密接」の回避

できるだけ身体的な距離を保ちます。グループ学習、班での話し合い及びペアワーク等の活動は、少人数のグループで実施するなどし、大声での会話を控えた上で、必要な活動は積極的に取り組みます。

6 各教科指導での対応

(1) 話し合い活動について

- ・ 話し合い活動については、お互いが触れ合わない程度の距離を保って行います。
- ・ 大声を出さない、身体的な距離は詰めないようにします。
- ・ ホワイトボードやタブレット等を話し合い活動に活用します。

(2) 体育科での対応

- ・体育科の授業は体育館及びグラウンドで行います。体育館の場合は、換気を十分に行います。
- ・接触が予想される種目（サッカー、バスケットボール、ドッジボールなど）は実施の方法を工夫して行います。また、マットを使った運動も場を工夫して実施いたします。
- ・表現運動、ダンスについては、身体的距離を確保するなど工夫して行います。
- ・体育館いっぱいに広がるなど、児童同士の間隔を十分取るよう配慮します。
- ・授業の後の手洗いを徹底します。

(3) 音楽科での対応

- ・朝の歌は、児童同士の間隔をあけて歌います。
- ・合唱は行います。ただし、人と人との距離を十分確保します。また、人と人が向かい合うことのないように配慮します。
- ・楽器の演奏は原則行います。ただし、リコーダーや鍵盤ハーモニカなど呼気を吹き込む楽器については、十分に換気を行った状況で実施します。また、十分距離をとった上で演奏・練習を行います。

(4) 家庭科での対応

- ・調理実習は行います。グループの人数を制限したり、道具の共有を避けたりするなど工夫をして行います。また、自分で作ったもののみを食べることとします。

(5) その他の教科での対応

- ・すべての教科で、お互いが触れ合わない程度の距離を保つなど、感染症対策を十分に行いながら、授業を行います。

7 給食

給食の配食を行う児童や教職員の健康状態、衛生的な服装や手指の確実な洗浄を確認します。

机を向かい合わせにせず、大声を控えて食事をとります。

8 清掃活動

換気の良い状況で、実施します。清掃後は必ず石けんを使って手洗いを行います。縦割り班清掃とします。

9 異学年交流（クラブ活動・委員会活動・縦割り班活動等）

感染症対策をとりながら、実施します。

10 下校について

同じ学年で、方面別（赤・青・緑コース）に分かれて下校します。

11 その他

今後の感染状況によっては、教育活動の見直しを図ってまいります。